



2018年  
6月29日発行 **78号**

# 区社協だより

発行：社会福祉法人  
川崎市多摩区社会福祉協議会

# 多摩

～「社協」は、社会福祉協議会の略称です～

1F メガネストア・サイクルスポット



多摩区社会福祉協議会の広報ページです  
〒214-0014 川崎市多摩区登戸 1763  
ライフガーデン向ヶ丘 2 階  
TEL 地域課..... 935-5500  
あんしんセンター..... 933-2411  
FAX 911-8119  
HP <http://www.tamaku-shakyo.jp/>  
(代表) tamaku@csw-kawasaki.or.jp  
開館日/時間 月～土曜日/9:00～17:00  
(火・木曜日は21:00まで)  
この広報は共同募金配分金で発行しています。

## 社会福祉協議会とは.....

地域で暮らす全ての人が幸せに安心して暮らせるようになるにはどうしたらいいか、1人や1つの団体では解決できない問題などについて、様々な人・団体が集まって話し合い、お互いに支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくりを進めることを目的に組織された、社会福祉法に定められた民間の福祉団体です。その目的に沿った事業を展開し、また、みなさまの地域福祉活動の支援をしています。



## 賛助会員大募集！

～多摩区の豊かな福祉のまちづくりに、是非ご協力をお願いいたします～

**賛助会員とは**...多摩区社会福祉協議会と多摩区内5つの地区社会福祉協議会(登戸、菅、中野島、稲田、生田)が進める地域福祉活動の趣旨にご賛同いただき、年額1,000円以上の賛助会費を納めていただくことで財源的な支援をしていただける会員のことです。

多摩区社会福祉協議会では、本年度も7月を中心に賛助会員の募集を行います。おひとりでも多くの皆様に賛助会員へご加入いただき、一緒に『豊かな福祉のまちづくり』に参加いただきますようお願い申し上げます。

◎新たに賛助会員になるには→ 多摩区社会福祉協議会 地域課へお問い合わせください。

### 【2017年度の賛助会費の御礼とご報告】

**賛助会費総額 5,614,805円**

多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます。賛助会費は、多摩区での様々な地域福祉活動に活用させていただきました。

親子で参加講座  
親子で手話体験



こんなことに使われています！



夏休みボランティア体験  
チャレボラ

## ボランティア相談会 ～たまぼらひろば～



ボランティアに関して何か聞きたいことがある方や興味のある方など、お気軽に顔を出してみてください！

| 今後の予定                    | 会場                 |
|--------------------------|--------------------|
| 7月14日(土)<br>13:30～15:00  | 福祉パルたま 研修室         |
| 9月 8日(土)<br>13:30～15:00  | 福祉パルたま 研修室         |
| 10月16日(火)<br>10:00～14:00 | 多摩区役所1階 (バサージュ・たま) |

参加費  
**無料**



## 老人いこいの家 からのお知らせ

### ふくし寄合処たま

年齢を問わず、赤ちゃんから高齢者の方まで誰かとおしゃべりしたい方や相談先のわからないちょっとしたことなど、自由にお話しできる場所です。どうぞお気軽にお越しください。

|     |      |
|-----|------|
| 登戸  | 第2火曜 |
| 長尾  | 第1水曜 |
| 中野島 | 第3金曜 |
| 南菅  | 第4金曜 |



各館共通  
13:30～15:00

### 健康うた広場

月1回、参加費無料でカラオケを楽しめます。みんなで楽しく歌いましょう。  
各館共通 13:00～14:30

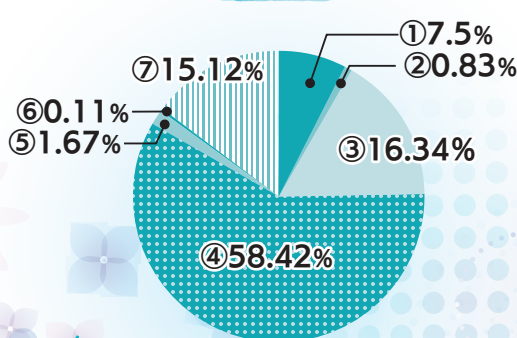
|     |      |
|-----|------|
| 枅形  | 第3月曜 |
| 登戸  | 第2火曜 |
| 錦ヶ丘 | 第1火曜 |
| 長尾  | 第1水曜 |
| 菅   | 第1木曜 |
| 南菅  | 第4金曜 |
| 中野島 | 第3土曜 |

## 2018年度予算

### 収入

- ①会費(賛助会費、1～10種会員会費)
- ②寄付金
- ③市社協からの補助金・共同募金の配分金
- ④川崎市・県社協・市社協からの受託金
- ⑤事業収入(研修会等の参加費、移送サービス等の利用料、等)
- ⑥その他(預金利息、等)
- ⑦前年度繰越金

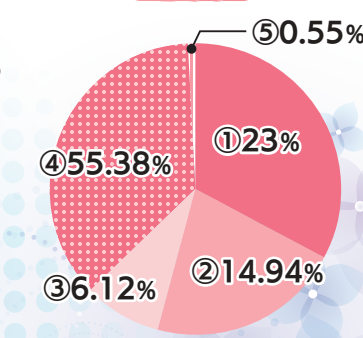
### 収入



収入計 90,589,025円

### 支出

- ①法人運営に関する事業(法人運営、調査・研究、広報・啓発、等)
- ②地域福祉活動事業(各種団体・イベントへの助成、ボランティア、福祉教育、子育て支援、地区社協への支援・協力、等)
- ③在宅福祉活動事業(移送サービス、福祉用具の貸出、「慰問金」配分、等)
- ④委託事業(生活福祉資金、あんしんセンター、ミニデイ、福祉パルたま、老人いこいの家、等)
- ⑤予備費



支出計 90,589,025円

## 2017年度決算

収入 80,195,213円 支出 80,925,204円 次年度繰越金 13,747,578円

## 第4期地域福祉活動計画

第4期地域福祉活動計画が2018年度から2023年度の6か年でスタートします。今回の計画策定のポイントとして、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンにおける取組の反映、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の反映、行政との連携促進を掲げました。地域福祉活動計画は、社会福祉法によって社会福祉協議会が「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として明確に位置づけられており、社会福祉協議会が進める地域福祉活動を地域住民や地域の福祉関係者の参画のもとで計画的かつ着実に実施するために活動の方向性や目標を示した計画です。

多摩区社会福祉協議会は住民主体・住民本位の協議体として、引き続き地域の皆様とともに地域共生社会の実現を目指し歩んでいきたいと思ひます。これからもよろしくお願いいたします。

第4期地域福祉活動計画は冊子と概要版を福祉パルたまにて配布しております。

### 基本理念

「多様な主体と多世代がつながる  
支え合いのまち多摩区」

### 基本目標

- 1 多様な主体と多世代がつながる地域づくり
- 2 見守り・支え合いのネットワークづくり

### 行動計画

- ①住民が主体の地域づくり
- ②支援を必要とする人が的確に支援につながる仕組みづくり
- ③住民本位の福祉サービスの提供
- ④連携の取れた施策・活動の推進



## 多摩区社協 ホームページあります！

ボランティア情報や老人いこいの家のスケジュール、講座開催の最新情報を更新しています。ぜひご覧ください！

多摩区社協

検索

## 寄付のお願い

皆様からの寄付金を財源としてボランティア団体や障害当事者団体への活動費の支援など、地域福祉の推進に向けた取り組みを行っております。また、個人の方は、所得税及び住民税の控除を受けることができます。法人の場合は、一定の限度額までを損金として取扱うことができます。